

令和4年3月定例教育委員会

# 教育長報告資料

## <教育長報告>

- 3月定例県議会に提出される議案に対する教育委員会の  
意見について ..... 1



3 教 総 第 1 3 6 号  
令 和 4 年 3 月 2 日

長崎県知事 様

長崎県教育委員会教育長



令和4年3月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見について

令和4年3月2日付け3財第51号で意見の聴取を求められた下記の議案等については、作成されて差し支えありません。

記

- 令和4年度長崎県一般会計予算のうち関係部分
- 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第22号）のうち関係部分
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のうち関係部分
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分
- 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

3 財 第 5 1 号  
令和4年3月2日

長崎県教育委員会教育長 様

長崎県知事 大石 賢吾



議案に対する教育委員会の意見の聴取について

下記のとおり、県議会に教育委員会関係議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

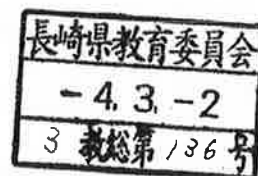
記

1 議案名等

- 令和4年度長崎県一般会計予算のうち関係部分
- 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第22号）のうち関係部分
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のうち関係部分
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分
- 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

2 提出県議会

令和4年3月定例会



別紙 1

(単位:千円) 教育委員会

令和4年度当初予算(案) 一 覧

課 名	令和4年度 当初予算(案)	令和3年度 当初予算	比 較	当 初 予 算 額 の 財 源 内 訳				当 初 予 算 ( 案 ) の 主 な 内 容
				国庫支出金	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
総 務 課	2,330,368	2,379,460	△ 49,092	5,924			2,324,444	○特別職職員・事務局職員給与費(社会教育、保健体育関係職員を除く)及び退職手当費 1,232,811 ○教育情報基盤整備事業費 132,925 ○教職員福利厚生費 142,737 ○児童手当費(事務費含む) 629,758
教育環境整備課	7,405,175	8,167,407	△ 762,232	2,876,875	1,152,400	728,561	2,647,339	○教育施設等保全点検費 239,224 ○校舎等整備費(高校) 899,746 ○施設整備費(特支) [校地7,712 校舎449,989] 457,701 ○情報機器整備事業費 146,595 ○学校運営費(高校) 1,306,196 ○学校運営費(特支) 803,064 ○公立高等学校等就学支援費 2,349,927 ○公立高校等奨学給付金事業費 422,835
教 職 員 課	114,905,789	116,291,640	△ 1,385,851	20,856,197		2,616,261	91,433,331	○教職員給与費及び教職員退職手当費 113,642,435
義 務 教 育 課	358,884	352,814	6,070	92,425			266,459	○教科等教育指導費 9,938 ○教員研修費 9,522 ○教育の情報化推進プロジェクト事業費 4,743 ○長崎県学力調査実施事業費 5,026 ○児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業費 22,317 ○「世界へのゲートウェイ・Nagasaki」英語教育推進事業費 2,225 ○ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業費 3,269 ○小学校管理費 189,990 ○中学校管理費 97,967
高 校 教 育 課	943,953	989,092	△ 45,139	76,916	68,300	30,629	768,108	○人事管理事務費 26,925 ○高校生の離島留学推進事業 54,918 ○教科等教育指導費 37,403 ○長崎発 未来の創り手育成プラン 8,707 ○教育の情報化推進プロジェクト 52,592 ○外国語指導助手等招致費 239,572 ○高等学校運営費 178,098 ○特別支援学校運営費 30,048 ○新しい時代のキャリア教育推進事業 5,674 ○障害のある子どもの医療サポート事業 63,306

課名	令和4年度 当初予算(案)	令和3年度 当初予算	比較	当初予算額の財源内訳				当初予算(案)の主な内容
				国庫支出金	県債	その他	一般財源	
児童生徒支援課	297,784	298,841	△ 1,057	99,699			198,085	○スクールカウンセラー活用事業費 208,037 ○スクールソーシャルワーカー活用事業費 62,276
生涯学習課	1,188,239	1,883,727	△ 695,488	9,198	9,500	117,050	1,052,491	○社会教育関係職員給与費 628,427 ○社会教育普及指導費 24,175 ○地域子ども教室推進事業費 17,293 ○青少年教育施設運営費 229,225 ○ミライc'n図書館管理運営費 232,563 ○長崎図書館(郷土課)管理運営費 45,536
学芸文化課	670,389	729,473	△ 59,084	35,909	178,100	26,666	429,714	○中学校・高等学校文化活動推進事業費 25,567 ○文化財調査管理費 342,257 ○重要遺跡情報保存活用事業費 27,224 ○埋蔵文化財センター管理運営費 148,948 ●「しまの遺跡の魅力」探求事業費 15,344 ○対馬歴史研究センター管理運営費 49,437 ○宗家文書修復事業費 20,101
体育保健課	1,845,074	1,554,001	291,073	198,442	153,800	569,714	923,118	○保健体育関係職員給与費 173,072 ○学校給食実施費 226,171 ○学校保健研究推進費 213,007 ○学校保健新型コロナ対策事業費 181,800 ○学校体育大会費 55,078 ○長崎県部活動改革事業費 17,489 ●全国高総体北部九州ブロック開催準備費 7,580 ●しまの高校生部活動応援事業費 4,239 ○競技力向上特別対策費 164,577 ○競技力向上特別対策重点強化事業費 18,439 ○国民体育大会費 161,239 ○県立体育施設管理運営費 532,131
計	129,945,655	132,646,455	△ 2,700,800	24,251,585	1,562,100	4,088,881	100,043,089	(備考) ●:新規・拡充事業
計の内訳	給与費 (構成比)	115,691,835 (89.03%)	117,000,653 (88.20%)	△ 1,308,818				
	行政経費 (構成比)	14,253,820 (10.97%)	15,645,802 (11.80%)	△ 1,391,982				
県計		748,631,212	△ 748,631,212					

令和3年度3月補正予算一覧

別紙2

(単位:千円) 教育委員会

課名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳				補正予算の主な内容	
				国庫支出金	県債	その他	一般財源		
総務課	2,387,915	△ 51,220	2,336,695	△ 558			△ 50,662	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育行政費 △ 8,540</li> <li>○県立学校改革推進費 △ 3,260</li> <li>○ながさき教育情報ネットワーク整備事業費 △ 16,070</li> <li>○児童手当費 △ 20,220</li> </ul>	
教育環境整備課	8,631,478	△ 846,314	7,785,164	△ 213,615	△ 767,300	△ 3,814	138,415	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立高校等奨学給付金 △ 44,604</li> <li>○公立高等学校等就学支援費 △ 104,666</li> <li>○3県共同運航実習船海友丸運営費 6,731</li> <li>○校舎等整備費(高校) △ 315,627</li> <li>○特別支援学校運営費(生徒)※特支SB増便措置 △ 36,144</li> <li>○施設整備費(特支) △ 313,189</li> </ul>	
教職員課	115,342,166	△ 591,888	114,750,278	△ 173,930		△ 63,724	△ 354,234	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員退職手当 △ 21,837</li> <li>○事務・現業業務職員等経費 △ 22,391</li> <li>○教職員給与費(小・中・高・特:過不足調整) △ 303,509</li> <li>○教職員旅費(小・中・高・特) △ 243,038</li> </ul>	
義務教育課	352,814	△ 21,732	331,082	△ 1,103			△ 20,629	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権・同和教育推進費 △ 1,103</li> <li>○小学校管理費 △ 10,111</li> <li>○中学校管理費 △ 9,090</li> </ul>	
高校教育課	995,092	△ 108,215	886,877	△ 30,255	△ 13,900	△ 1,465	△ 62,595	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員中国派遣事業 △ 1,453</li> <li>○教科等教育指導費 17,066</li> <li>○高校生の離島留学推進事業費 △ 6,007</li> <li>○教育の情報化推進プロジェクト △ 43,985</li> <li>○外国語指導助手等招致費 △ 39,645</li> <li>○これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成 △ 6,887</li> <li>○管理運営費 △ 16,159</li> </ul>	
児童生徒支援課	298,841	△ 8,490	290,351	△ 2,718			△ 5,772	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー活用事業 △ 4,929</li> <li>○教育相談事業 △ 2,688</li> <li>○防災教育推進事業 △ 773</li> </ul>	
生涯学習課	1,874,666	△ 116,075	1,758,591	△ 1,523	△ 156,600	△ 2,765	44,813	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員給与費 △ 3,470</li> <li>○新県立図書館等整備事業費 △ 99,527</li> <li>○ミライon図書館管理運営費 △ 5,415</li> <li>○郷土課管理運営費 △ 3,833</li> </ul>	
学芸文化課	729,473	△ 220,500	508,973	△ 6,787		△ 198,210	△ 15,503	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埋蔵文化財発掘調査受託事業費(西九州道) △ 197,960</li> <li>○重要遺跡情報保存活用事業費 △ 6,321</li> <li>○原の辻遺跡調査研究・保存活用事業費 △ 5,613</li> </ul>	
体育保健課	1,581,307	△ 122,522	1,458,785	△ 3,834	△ 9,900	△ 12,585	△ 96,203	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ振興費 △ 8,671</li> <li>○競技大会支援費 △ 94,281</li> <li>○体育施設管理運営費 △ 8,050</li> </ul>	
計	132,193,752	△ 2,086,956	130,106,796	△ 434,323	△ 947,700	△ 282,563	△ 422,370		
計の内訳	116,064,101 (87.8%)	△ 327,631 (15.7%)	115,736,470 (89.0%)						
	16,129,651 (12.2%)	△ 1,759,325 (84.3%)	14,370,326 (11.0%)						

収支調整に伴い全部局の行政改革推進債を一般財源に変更することになったため、教育環境整備課と生涯学習課で一般財源が増と

## 条 例 案

総務課・教職員課

件 名	要 旨	議案書 の 頁																																																																														
第 2 3 号 議 案 職員の給与に関する 条例等の一部を改正 する条例のうち関係 部分	<p><b>1. 改正要旨</b>            県人事委員会による令和3年10月7日付けの「職員の給与等に関する報告及び勧告」並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、職員の給与改定等を実施するため、関係条例を改正しようとするもの</p> <p><b>2. 改正内容</b>  <b>(1) 職員の給与に関する条例の一部改正（第1条関係）</b>  <b>市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例の一部改正（第2条関係）</b></p> <p>期末・勤勉手当の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員 年間の支給月数 4.45月分 → 4.30月分（▲0.15月）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="600 839 1906 1066"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">6月期</th> <th colspan="3">12月期</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>小計</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>小計</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.275</td> <td>0.95</td> <td>2.225</td> <td>1.275</td> <td>0.95</td> <td>2.225</td> <td>2.55</td> <td>1.90</td> <td>4.45</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td><b>1.20</b></td> <td>0.95</td> <td><b>2.150</b></td> <td><b>1.20</b></td> <td>0.95</td> <td><b>2.150</b></td> <td><b>2.40</b></td> <td>1.90</td> <td><b>4.30</b></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定幹部職員 年間の支給月数 4.45月分 → 4.30月分（▲0.15月）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="600 1168 1899 1394"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">6月期</th> <th colspan="3">12月期</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>小計</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>小計</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.075</td> <td>1.15</td> <td>2.225</td> <td>1.075</td> <td>1.15</td> <td>2.225</td> <td>2.15</td> <td>2.30</td> <td>4.45</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td><b>1.0</b></td> <td>1.15</td> <td><b>2.150</b></td> <td><b>1.0</b></td> <td>1.15</td> <td><b>2.150</b></td> <td><b>2.00</b></td> <td>2.30</td> <td><b>4.30</b></td> </tr> </tbody> </table>		6月期			12月期			合計			期末	勤勉	小計	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	合計	令和3年度	1.275	0.95	2.225	1.275	0.95	2.225	2.55	1.90	4.45	令和4年度	<b>1.20</b>	0.95	<b>2.150</b>	<b>1.20</b>	0.95	<b>2.150</b>	<b>2.40</b>	1.90	<b>4.30</b>		6月期			12月期			合計			期末	勤勉	小計	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	合計	令和3年度	1.075	1.15	2.225	1.075	1.15	2.225	2.15	2.30	4.45	令和4年度	<b>1.0</b>	1.15	<b>2.150</b>	<b>1.0</b>	1.15	<b>2.150</b>	<b>2.00</b>	2.30	<b>4.30</b>	条 1 4
	6月期			12月期			合計																																																																									
	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	合計																																																																							
令和3年度	1.275	0.95	2.225	1.275	0.95	2.225	2.55	1.90	4.45																																																																							
令和4年度	<b>1.20</b>	0.95	<b>2.150</b>	<b>1.20</b>	0.95	<b>2.150</b>	<b>2.40</b>	1.90	<b>4.30</b>																																																																							
	6月期			12月期			合計																																																																									
	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	合計																																																																							
令和3年度	1.075	1.15	2.225	1.075	1.15	2.225	2.15	2.30	4.45																																																																							
令和4年度	<b>1.0</b>	1.15	<b>2.150</b>	<b>1.0</b>	1.15	<b>2.150</b>	<b>2.00</b>	2.30	<b>4.30</b>																																																																							



・再任用職員（特定幹部職員以外）年間の支給月数 2.35月分→2.25月分（▲0.1月）

	6月期			12月期			合計		
	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	小計	期末	勤勉	合計
令和3年度	0.725	0.45	1.175	0.725	0.45	1.175	1.45	0.90	2.35
令和4年度	<b>0.675</b>	0.45	<b>1.125</b>	<b>0.675</b>	0.45	<b>1.125</b>	<b>1.35</b>	0.90	<b>2.25</b>

(2) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正（第3条関係）

期末手当の改定

・特定任期付職員 年間の支給月数 3.35月分 → 3.25月分（▲0.1月）

(3) 長崎県教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正（第6条関係）

期末手当の改定

・教育長の期末手当の支給月数を国の指定職俸給表適用者（事務次官等）に準じて改定

年間の支給月数 3.35月分 → 3.25月分（▲0.1月）

	6月期	12月期	合計
令和3年度	1.675	1.675	3.35
令和4年度	<b>1.625</b>	<b>1.625</b>	<b>3.25</b>

(4) 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正（第7条関係）

期末手当の支給月数の引下げに伴い、所要の改正を行うもの

**(5) 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置**

令和3年度の引下げに相当する額について、令和4年6月に支給する期末手当の額から減額し調整を行う

(令和4年6月期末手当の計算方法)

**改定後の期末手当額— (令和3年12月に支給された期末手当額×調整率)**

(調整率)

	再任用職員以外	再任用職員
一般職員	15/127.5	10/72.5
特定幹部職員	15/107.5	

※教育長も一般職員等と同様に計算 (調整率 : 10/167.5)

**3. 実施時期**

令和4年4月1日

但し、文言修正等の一部改正規定は公布の日

## 条 例 案

総務課・教職員課

件 名	要 旨	議案書 の 頁
<p>第 2 4 号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p><b>1. 改正要旨</b> 県人事委員会による令和 3 年 1 0 月 7 日付けの「職員の給与等に関する報告及び勧告」並びに国家公務員の取扱いの状況等を踏まえ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等について所要の改正をしようとするもの</p> <p><b>2. 改正内容</b></p> <p>(1) <b>非常勤職員（会計年度任用職員）の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和</b> 育児休業及び部分休業の取得要件について「引き続き在職した期間が 1 年以上」との要件を廃止</p> <p>(2) <b>育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講じるため以下の内容を規定</b></p> <p>① 妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認 ② 勤務環境の整備（研修実施、相談体制整備等）</p> <p><b>3. 施行日</b> 令和 4 年 4 月 1 日</p>	<p>条 2 3</p>

## 条 例 案

教職員課

件 名	要 旨	議案書 の 頁																								
第 3 3 号 議 案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例	<p><b>1. 改正要旨</b>            児童生徒数等により算定される教職員定数の増減に伴い、所要の改正をしようとするもの</p> <p><b>2. 改正内容</b></p> <table border="1" data-bbox="533 730 1854 1157"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>3 年 度</th> <th>4 年 度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村立学校 県費負担教職員</td> <td>小学校、中学校</td> <td>9, 0 8 7 人</td> <td>9, 1 3 1 人</td> <td>4 4 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県立学校職員</td> <td>中学校、高等学校</td> <td>2, 7 8 8 人</td> <td>2, 7 8 3 人</td> <td>△ 5 人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1, 2 4 6 人</td> <td>1, 2 5 3 人</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1 3, 1 2 1 人</td> <td>1 3, 1 6 7 人</td> <td>4 6 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 施行日</b>            令和 4 年 4 月 1 日</p>	区 分		3 年 度	4 年 度	増 減	市町村立学校 県費負担教職員	小学校、中学校	9, 0 8 7 人	9, 1 3 1 人	4 4 人	県立学校職員	中学校、高等学校	2, 7 8 8 人	2, 7 8 3 人	△ 5 人	特別支援学校	1, 2 4 6 人	1, 2 5 3 人	7 人	合 計		1 3, 1 2 1 人	1 3, 1 6 7 人	4 6 人	条 5 4
区 分		3 年 度	4 年 度	増 減																						
市町村立学校 県費負担教職員	小学校、中学校	9, 0 8 7 人	9, 1 3 1 人	4 4 人																						
県立学校職員	中学校、高等学校	2, 7 8 8 人	2, 7 8 3 人	△ 5 人																						
	特別支援学校	1, 2 4 6 人	1, 2 5 3 人	7 人																						
合 計		1 3, 1 2 1 人	1 3, 1 6 7 人	4 6 人																						

## 専 決 事 項

高校教育課

件 名	要 旨	
第180条専決事項報告	1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和4年2月9日に予定されていた「キャリア教育セミナー」の中止による航空券の取消に伴い、13,130円の損害賠償金を支払うもの	

